平成２１年（フ）第１８８号
広島県福山市大門町津之下1705番地３
破産者　有限会社カネマツ工業
１　決定年月日　平成22年４月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第４３号
群馬県高崎市吉井町長根2319番地
破産者　若林建設株式会社
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第２５１号
群馬県高崎市上並榎町262番地２Ｆ
破産者　株式会社ウォーク・オン
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第１２号
群馬県甘楽郡下仁田町大字吉崎２番地１
破産者　有限会社下仁田ソーイング
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第６５１号
埼玉県鶴ヶ島市脚折町５丁目４番45号
破産者　株式会社青木武州自動車販売
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第８１８号
埼玉県入間郡三芳町藤久保888番地14
破産者　有限会社伸栄電設
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第７８０号
千葉市緑区土気町137番地　ヴィラアベニューⅡ202号、開始決定時の住所千葉県千葉市緑区あすみが丘９丁目19番地４
破産者　佐藤　幸子
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１２４９号
千葉市若葉区若松町489番地３　三協立山アルミ若葉寮203号
破産者　小田　直樹
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第９１２２号
神奈川県川崎市宮前区鷺沼２丁目３－４
破産者　大石　智一
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７号
金沢市大額２丁目231番地、従前の本店所在地石川県加賀市山代温泉桔梗丘１丁目80番地１
破産者　株式会社オーケーシー（旧商号株式会社加賀屋）
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１９１９号
京都市西京区大枝南福西町２丁目７番地の11
破産者　株式会社山和
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１９４９号
京都府宇治市木幡須留１番地の36
破産者　有限会社協和電気
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成１８年（フ）第８７３７号
大阪市浪速区敷津東１丁目１番５号
破産者　株式会社Ｆｕｒｂｏ
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１４０１号
神戸市中央区浜辺通４丁目１番23号三宮ベンチャービル
破産者　有限会社東盛産業
１　決定年月日　平成22年４月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６９８号
埼玉県越谷市大字弥十郎65番地７
破産者　有限会社諸橋歯科技工所
１　決定年月日　平成22年４月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第１４７号
岐阜市鏡島南４丁目１番28号
破産者　青木みち子
１　決定年月日　平成22年４月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第８５９号
奈良市帝塚山３丁目２番９号、商業登記簿上の本店所在地大阪市城東区蒲生２丁目７番43号
破産者　三重工業有限会社
１　決定年月日　平成22年４月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成１９年（フ）第２８０号
山口市下小鯖1331番地の１
破産者　株式会社満天の湯
１　決定年月日　平成22年４月30日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２２年（フ）第３４号
茨城県つくば市春日２丁目11番地２　ハッカーアパートメントⅠ号
破産者　青木　友実
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第３６号
茨城県つくば市東光台１丁目３番地２　第２花園ハイツ103号
破産者　砂押すみ子（旧姓市村）
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第５９号
大分県佐伯市鶴谷町１丁目１番11号
破産者　高野まゆみ
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２２年（フ）第６号
大分県佐伯市鶴岡町２丁目13番50号
破産者　中山美智子
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係